

労働者派遣事業に係わる情報提供

公開日：令和 8 年 3 月 12 日

対象期間：令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 7 年 9 月 30 日

改正労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記のとおり情報提供いたします。

項目	内容
派遣労働者数	0 人
派遣先事業所数	0 件
労働者派遣に関する料金の平均額	対象者なしのため算出なし
派遣労働者の賃金の平均額	対象者なしのため算出なし
マージン率	対象者なしのため算出なし
教育訓練に関する事項	入社研修、現場研修、月次社内研修
福利厚生に関する事項	社会保険・雇用保険加入制度、年次有給休暇制度、定期健康診断
労使協定の締結の有無	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として当社において派遣就業する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	令和 7 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日

株式会社吉澤企画